次期京都市食の安全安心推進計画の策定に係る 市民意見募集の結果について

1 意見募集期間

令和2年11月18日(水)~12月25日(金)

2 募集結果

意見者数:213人及び1団体 意見数:324件

(1) 男女別内訳(人数)

男性	女性	不詳		
5 9	1 4 5	9		

(2) 年齢別内訳(人数)

20 歳未満	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不詳
2	96	2 7	3 5	2 7	1 3	6	7

(3) 居住地別内訳(人数)

市内	市外	不詳
7 5	4 0	9 8

(4) 提出方法別内訳(意見者数)

郵送	電子メール	持参
1	185	2 8

(5) 項目別内訳(意見数)

項目	意見数
計画全般	1 0 1
施策の指標	3 5
個別施策	164
HACCPに沿った衛生管理の推進	2 8
多様化する食品の提供形態に応じた柔軟な取組	1 0
監視指導及び抜取り検査の実施	2 2
カンピロバクターをはじめとした食中毒予防対策	3 7
健康危機管理体制の整備や関係機関との連携強化	1
SNS等の様々な媒体を活用した効果的な情報発信	3 6
目的や対象に応じた効果的なリスクコミュニケーションの推進	1 6
食育と連携した食の安全安心施策の推進	7
その他	7
その他	2 4

3 主な意見の内容と本市の考え方

お寄せいただきました御意見とそれに対する回答については次のとおりです。 なお、御意見については、適宜要約のうえ、取りまとめております。

(1) 計画全般

(1)		
No	意見	本市の考え方
	・バランスの取れた、良い計画だと思う。	本市では、「京都市食品等の安全性及び安心
	・大変なときですが、食の安全も大切なので、	な食生活の確保に関する条例(以下「食の安
	引き続きこのような計画を策定すること	全安心条例 という。)に基づき、食の安全安
	が大切だと思います。	心施策を総合的かつ計画的に推進するため,
	・全体の骨子案を見て、京都市民の食の安全	平成23年3月には、「京都市食の安全安心推
	のために考えられた計画になっていると	進計画(計画期間:平成23年度~平成27
	思います。	年度)」を、平成28年3月には、「第2期京
	・現行計画(第2期)において大きな課題等	都市食の安全安心推進計画(以下「第2期計
	が出ていないのであれば、新計画において	画」という。)(計画期間:平成28年度~令
	根幹部分を継承していくという方針で問	和2年度)」を策定し、市民、事業者の皆様と
	題ないと思う。	ともに京都の食の安全安心を確保するための
	・食の安全を確保するため多くの取組が計画	取組を進めてまいりました。
	されていて良いと思う。	次期推進計画の策定にあたっては、より効
	・5年間で実行できるよう事業者の指導や市	果的に食の安全安心施策を推進するため、第
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	民への啓発に取り組んでください。	2期計画に掲げる各施策等を継承することを
1	・第二期計画の、目標や体系を継承すること	基本としつつ、昨今の食の安全安心に関する
	は良いと思います。	問題等に対応できるよう課題を整理し,策定
	・取組は、継続性が大事です。	してまいります。
	・これまでの計画とどのように違うのかわか	今後とも,市民や事業者の皆様の御期待に
	らないですが、食品衛生法が見直しをされ	添えるよう,関係機関とも連携を図りながら,
	るご時世ですので、計画ももっと京都の食	本市の食の安全安心を確保するための取組を
	の安全が守られる取組をアピールされた	積極的に推進してまいります。
	ら如何でしょうか。	(A)
	・現在の計画を踏襲している印象が強いと思	
	いましたが、SDGsとも関連づけられて	
	おり、新たな視点も加えられていると感じ	
	ました。	
	・感染症のこともあり、今まで以上に衛生面	
	に配慮が必要なため、市が中心となって取	
	り組んでいただけるのは良いことと思い	
	ます	
	※ その他同様の意見が30件	
	・イラストや写真が豊富で見やすい。	次期推進計画は、図や写真、語句説明等を
	グラフや図面を用い説明されていて、わか	盛り込むとともに、本市食の安全安心啓発キ
	りやすい。	ニッともこともに、本市及の女主女心石光代 ャラクター「おあがリス」を積極的に活用す
	- ウヘッV: - ・全体的に,小難しく,何を言いたいのか全	など、視覚的に分かりやすい計画とし、次
	くわからない。	期推進計画に基づく取組がより一層皆様に伝
2	・施策の体系について、矢印で関係性を示し	わるよう、工夫してまいります
_	ており分かりやすい。また, 比較的に簡潔	
	に色が使われている部分は目に入ってき	
	やすく分かりやすい。	
	カラーのイラストや図が多くてよいと思い	
	ます。	
	※ その他同様の意見が2件	
	・「安心」、「安全」の考え方についてしっか	次期推進計画は目指すべき姿である「食の
	り定義されており分かりやすい。	安全性が確保され、安心して食生活を営むこ
9	・客観的な安全の保障は取り組むべきものと	
3		とができる京のまち」を実現するため、「安全」
	して明確化しやすいが、主観的な安心感も	と「安心」の2つを施策の柱としております。
	高めたいというところに魅力を感じた。	このため、次期推進計画では、前提である

No	意見	本市の考え方
	・安全と安心を柱にするのはよいと思いま	食の「安全」と「安心」の考え方について、「安
	f .	全」とは客観的なもの、「安心」とは主観的な
	・基本理念及び各主体の責務・役割,目指す	ものであることを明確にしております。
	べき姿, 食の「安全」「安心」の考え方に ついて, 簡潔に整理されてわかりやすく記	次期推進計画に基づき、食の安全性の確保 を図るとともに、より多くの方々に安心を実
	述されています。	を図ることもに,より多くの力々に女心を美 感していただけるよう,様々な取組を展開し
		てまいります。
	・「目指すべき姿」が明確にされており良い。	食の安全安心条例の目的を踏まえ, 次期推進
		計画では、目指すべき姿として「食の安全性
4		が確保され、安心して食生活を営むことがで
4		きる京のまち」を掲げております。
		目指すべき姿の実現に向け、推進計画に基づ
		く様々な取組を展開してまいります。
	・SDGSと食の安全について、確かに関係	次期推進計画に掲げる目指すべき姿「食の安」
	性があるなと感じました。	全性が確保され、安心して食生活を営むこと
	・SDGsの視点も取り入れて計画を策定していることは良いと思います。SDGsの	ができる京のまち」の実現に向け取組を進めることは、市民の健康を維持していくために
	でいることは良いこ心いより。3DGsの 達成も目指して頑張って下さい。	ることは、印氏の健康を維持していくために 不可欠であることから、次期推進計画は、S
	・SDGsも視野に入れ、計画を作られてい	DGsが掲げる「ゴール3:すべての人に健康
	て感心しました。	と福祉を」に深く関わっていると考えます。
	SDGsと食の安全との関係がよくわから	ゴール3の他にも、例えば、HACCPに沿
5	ない。	った衛生管理の推進により食品の安全性が向
	※ その他同様の意見が3件	上することは、食品事故等による食品回収の
		減少が期待でき、その結果、廃棄物の減少に
		つながることから、「ゴール12:つくる責任
		つかう責任」にも通じていると考えます。
		このため、目指すべき姿の実現に向け、取組を進めることで、「ゴール3:すべての人に健
		を進めることで、「コールる・9~での人に降 康と福祉を をはじめとしたSDGsの達成
		に寄与してまいります。
	・市だけや市民だけでなく、みんなが協力し	食の安全安心は、行政による取組のみなら
	て京都の食を豊かにしていくことが大切	ず, 市民や食品等事業者の皆様が役割と責務を
	なのだ,と思いました。	果たしてこそ実現できるものであり、さらに、
	・私たち市民が正しい知識を持っていないと	皆様との協働が不可欠であると考えておりま
	京都市に対して、施策に意見を出すことが	j.
	できないし、リスクを回避することができ	このため、次期推進計画の策定に当たって
	ないと思いました。食の安全性を確保する には相互協力が必要と書いてあるように	は、市のみならず、学識経験者、食品等事業者、公募を含む消費者から構成する「京都市食の安
	責任を誰かに押し付けるのではなく皆一	全安心推進審議会 において議論いただくとと
	人一人の意識や責任が大事だと思いまし	もに、広く市民意見を募集し、御意見をいただ
6	た。	いているところです。
	・食の安全安心を確保するうえで、大切なこ	また, 市民の皆様が食の安全安心について関
	とは, 市民, 市(京都市), 食品等事業者	心を持ち, 自ら行動していただけるよう, 推進
	の相互協力が大事なのだと理解しました。	計画に基づく取組である,市民,事業者,行政
	どれか一方だけが努力するのではなく、食	のリスクコミュニケーションを推進してまい
	に関わる全ての存在が努力していかなけ	nst.
	ればなりません。そのために私ができるこ	今後とも、皆様の御理解、御協力を賜ります
	とは、正しい知識を身に着け、意見を提供 することだとわかりました。	ようお願いいたします。
	・京都市と食品等事業者だけでなく市民等の	
<u></u>	水即甲C戌四寺尹未任たけては、甲氏寺の	

No	意見	本市の考え方
	相互協力が必要であるという内容が一番 印象に残った。旅先や外食で食中毒になる という事例では、食中毒や食に関する安全 の責任は事業主や飲食店にあると思って しまっていたが、私たち市民にも食の安全 に関する正しい知識を身につけ、適切な行 動をとるという責任があることを自覚す	
	あとともに、食をより深く理解すべきであると感じた。※ その他同様の意見が4件・各主体の責務・役割に「相互協力」とある	食の安全安心条例において,各主体の責務や
7	が、市民や事業者は京都市に協力することだけが求められているような気がする。市民と事業者の間は協力なのでしょうか、対話なのでしょうか。 ・各主体の責務・役割にある、京都市、市民等、食品等事業者の協力ができる仕組みを確立してください。	役割が規定されており、市民の皆様には食品の 安全性に関する必要な知識を持ち、理解を深め ていただくことや本市の食の安全安心施策に 意見表明することをお願いしております。 事業者の皆様には、自主的に食品の衛生管理 等の措置を講じることや必要な知識の習得に 努めていただくことをお願いしております。 各主体に責務や役割をお願いする中、市民、 事業者、行政間の相互理解や協力が推進される よう、推進計画に基づく取組であるリスクコミ ュニケーションを推進してまいります。
8	・外国産食品,道の駅での食品販売,食品ロスなどについて触れなくてよいのか。また,食品に関する風評被害の視点にも留意するべき。	御意見については、「HACCPに沿った衛生管理の推進」や「監視指導及び抜取り検査の実施」、「SNS等の様々な媒体を活用した効果的な情報発信」等の個別施策において対応できると考えます。
9	・形だけの計画とならないようにチェックする仕組みをつくってほしい。	施策の実施状況については、毎年度、京都市 食の安全安心推進審議会からの評価を得た後、 公表していきます。 なお、評価の結果、施策の内容等に変更が必 要な場合には、適宜見直しや改善を図ってま いります。
1 0	・「大学のまち京都」として、学生との取り 組みを推進することは良いと思う。 ・小中高校生や大学生と一緒に学べる機会が あればいいと思います。	「大学のまち・学生のまち」である京都の 特色を踏まえ、特に将来の担い手である学生 をはじめとした子ども・若者に対するリスク コミュニケーションを推進します。
1 1	・年齢や国籍を問わずに京の食文化は親しまれているものだからこそ、食中毒を防ぐとの工夫が必要。 ・学生と旅行者も安心できる食生活の確保に取り組んでください。 ・京都は多くの観光客が訪れる場所であって、そのようなまちで食中毒などあってもちならないと思う。だから、地元の人もちるん観光として訪れる人にも安全で安立な食事を提供できるように、このようになな食事を提供できるように、このようになっていることにすごく関心を持った。 ※ その他同様の意見が2件	本市は、世界を代表する国際観光都市であるとともに、京の食文化は市民の皆様にとっての誇りであり、観光旅行者の皆様にとっての大きな魅力の一つと考えています。 その大前提である「食」の安全安心を確保するため、計画に基づく取組を進めてまいります。

No	意見	本市の考え方
	・食中毒は、誰もがなるかもしれないという	インターネットやSNS等の情報媒体を活
	点では,年齢問わず若い人も対策方法など	用し、広く市民や事業者の皆様に食中毒の予
1 2	を把握しておくべきであると思ったので,	防啓発をはじめとした本市の食の安全安心に
	このような計画が広まれば、より食中毒を	関する取組を発信してまいります。
	防げるようになると思います。	
	・食に関して安全性は重要になってくるなと	引き続き、推進計画に基づく様々な取組を
	思いました。	着実に進め、市民の皆様の食の安全安心の確
	・食の安全安心を確保するには、この計画掲	保に努めてまいります。
1 3	げられているどの施策も欠かすことはで きないと思いました。	
	・食中毒はなかなかなくならないものではあ	
	るが、前もって防ぐ努力をすることはでき	
	るので、この計画に掲げる様々な取組は重	
	要であると思う。	
	・食の安全安心施策は、コロナ禍であっても	食の安全安心を確保するためには様々な取
	どれも欠かすことはできず、やらなければ	組を継続して実施していく必要があり, コロ
	ならないものばかり。	ナ禍においてもどれも欠かすことができない
	・この計画は今の新型コロナウイルスの時期	と考えております。
1 4	にも必要な施策であると感じました。	新型コロナウイルス感染症には十分留意し
	・安全に対して、コロナ対策のように過剰で	一つつ、次期推進計画に基づく必要な取組を推
	ヒステリックな業者規制にならないよう	進してまいります。
	にしてください。これ以上負担することは	
	無理です。 ・食中毒防止のための対策が色々書かれてま	現時点で食品を介して新型コロナウイルス
	すが、新型コロナ対策について全く触れら	「気味点に良品を力して利生コロナッイルへ 感染症に感染したとされる事例は報告されて
	れていません。新型コロナ対策も必要では	おらず、また、食品の製造から販売までの各
	ないでしょうか。	段階で、食品等事業者の体調管理やこまめな
	この時期に策定するのにコロナなどの感染	手洗いや咳エチケット等の通常の食中毒予防
	症の影響について、考慮されていないのが	のために行っている一般的な衛生管理が実施
	残念だ。何か対策をいれるべきではないの	されていれば、食品を介した感染を心配する
	か。	必要はないとされています。
1 5	・食品を介したコロナ感染のリスクに対し、	また、上記の一般的な衛生管理は、食品を
	現状の法律では難しいのかもしれません	介した感染症の対策でもあるため、食の安全
	が、何らかの対応はされていますでしょう	安心の確保に係る取組を着実に実施します。
	λ ² ο	なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止
	※ その他同様の意見が2件	により対面式の事業が困難な状況下では、非
		対面による情報発信も必要と考えており、幅
		広い世代に情報が届くよう,年代ごとの情報 収集手段の特徴を踏まえ,様々な媒体を複合
		収集子段の特徴を踏まえ、様々な媒体を複音 的に活用して食の安全安心に関する情報発信
		に努めてまいります。
		推進計画は、京都市基本計画の分野別計画
	に関して、市のいろいろな部署がばらばら	の一つに位置付けられており、食の安全安心
	に対応している気がする。衛生とか文化と	に関する京都市のマスタープランとなりま
	か京都の強みとか。食品衛生管理はどこに	す。
1 6	も直結するし、それがあっての文化とか強	次期推進計画には庁内関係部局の食に関す
	みになる大切なものだと思うが、この計画	る施策を盛り込むとともに、引き続き庁内関
	は各関係部署で共有されているのか。され	係部局と連携を図りながら、各種施策に取り
	ているならいいが。	組むこととしており、御意見の他部局との連
	・柱2 安心できる食政策の実現,について,	携は5つの基本施策に包含するものと考えま

No	意見	本市の考え方
	施策6として,市民の健康を目的とする他 部局との連携,という項目を追加してはど うか。	中。
1 7	・新型コロナで、営業者も保健所もかなり疲弊している。いつ終わるか分からない中での計画なので、ハードルが高くなり見直しが必要ではないかと感じた。	次期推進計画の施策の実施状況については、毎年度、京都市食の安全安心推進審議会に評価していただき、その結果、施策の内容等に変更が必要な場合には、適宜見直しや改善を図ってまいります。
18	・次期京都市食の安全安心推進計画(令和3年度~7年度)策定にあたっては現行にたいする到達評価をおこなう必要があると考えます。	現行の推進計画は令和2年度が最終年度となりますが、これまでの進捗状況については、毎年度、食の安全安心推進審議会に報告し、評価していただいたうえで公表しております。 次期推進計画骨子案についても、現行の推進計画に基づくこれまでの取組状況を評価し、課題を整理したうえで策定しております。
1 9	・推進計画の基本的事項(2)目指すべき姿の各主体の責務・役割の表の中に相互協力とありますが、この下に「コミュニケーションの深化」等の文言を加えることを提案します。相互協力をするためには、消費者、京都市、事業者が互いにコミュニケーションを深めることがとても重要だと考えます。	食の安全性を確保し、安心できる食生活を 実現するためには、行政のみならず、市民の 皆様や事業者の皆様との協働が不可欠あると 考えておりますので、市民、事業者、行政の リスクコミュニケーションを推進してまいり ます。 なお、御提案の趣旨は、相互協力に含まれ るものと考えますので、原案のとおりとさせ ていただきます。

(2) 施策の指標

(2)	ルペツ1日1示	
No	意見	本市の考え方
2 0	 ・この指標で良いと思う。 ・適切だと思います。 ・とても分かりやすいです。 ・大事なポイントがまとまっていて,わかりやすいと思います。 ・安全,安心な食生活のためには必要なことだと思います。 ・数値目標を設定したことは良いと思う。 ・現実可能な具体的な数値と思います。 ※ その他同様の意見が1件 	次期推進計画では、目指すべき姿である「食の安全性が確保され、安心して食生活を営むことができる京のまち」の実現に向け、個別施策の取組を総合的に評価するため、2つの施策の柱ごとに指標と目標値を設定しました。 本指標により施策の取組状況を総合的に評価するとともに、京都市食の安全安心推進審議会にも御意見を伺い、食の安全安心施策を推進してまいります。
2 1	・達成可能な指標を無難にあげているのではなく、HACCPに沿った衛生管理を100%という目標に毅然として取り組む姿勢が示されていて、好印象。・HACCPが定着するよう事業者の指導をしっかりしてください。・食の安全性の確保の中の「自主衛生管理の推進」HACCPに沿った衛生管理を定着させるが100%になっていますが、現実的には難しい数字となっているのではないか。そのための具体的な取組みの提示をお願いする。	食品衛生法が改正され、原則として全ての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理の実施が求められることとなりました。このため本市では、食品等事業者自らHACCPに沿った衛生管理を導入し、定着できるよう、施設への立入調査や講習会等のあらゆる機会を活用して指導や助言等、必要な支援を行い、定着率100%を目指してまいります。

No	意見	本市の考え方
2 2	・食中毒違反ゼロ、HACCPに沿った衛生管理定着率100%は現実には不可能な目標だと思うが当然の目標です。一方、安心できる食生活の目標は、現実的な目標だと思いますので実現に向けて頑張って下さい。 ・今回新規設定された指標について、いずれもこれまでの実績等からして本当に実現できる数値なのかと思います。 ・数字だけが一人歩きしないようにして欲しい。 ・食中毒の発生が少なくなるようがんばって	各個別施策を着実に実施し、各指標に掲げる目標の達成を目指します。 目標の達成度については、毎年度、京都市 食の安全安心推進審議会に報告し、評価をい ただきます。 目標の達成度が低い場合は、その要因を分 析し、審議会の御意見もお聞きしながら個別 施策の追加や見直しを行い、目標の達成を目 指します。
2 3	ください。 ・食中毒の発生件数はコロナ対策で減少しているとのこと。H22年~R1年の平均値が13件であるなら、もう少し高い目標(例7,8/年)でもよいのではないでしょうか。 ・食中毒発生件数の目標値を0件にしてもいいのではないですか。	次期推進計画は5か年計画であるため,今後の新型コロナウイルス感染症の動向が見通せないことから,平成22年から令和元年度までの平均値を踏まえ,目標値は10件/年とします。なお,目標の達成度については,毎年度,京都市食の安全安心推進審議会に報告し,評価をいただくとともに,その結果,指標や目標値等に変更が必要な場合には,適宜見直しや改善を図ります。
2 4	・重篤又は大規模事件数 0 件, 抜取り検査で の違反件数 0 件の目標はすばらしい。しか し, 労力をかけて事件断定や違反確定すれ ば目標達成に至らず, 怠慢な調査等で目標 達成となる。目標として現実的でしょう か?	HACCPに沿った衛生管理をはじめとする事業者による自主衛生管理の取組の推進により、食品の安全性の向上が図られた結果として、本指標の目標値が達成できるものと考えております。 そのうえで、食中毒事案等が発生した場合における調査は食品衛生監視員の職務であり、目標の達成のために怠慢な調査等を行うことはありません。
2 5	・適切な表示についての項目も検討してはどうか。	抜取り検査において、食品表示に関する検査も実施しておりますので、適切な表示については、抜取り検査での違反件数で確認していきたいと考えております。
2 6	・市内製造食品の違反件数のみに着目しているが、市外製造品や輸入食品に関する取組 はどうなっているのか?	市内を流通する市外で製造された食品や輸入食品についても、食の安全安心を確保するため、抜取り検査を実施しています。違反が確認された場合には、関係自治体に迅速に情報提供し、適切な対応を図ってまいります。
2 7	・違反件数の目標は0件であるが、検査予定件数を明記すべきである。分母が少数であれば必然的に違反数は0に近い数値になるのでは?	効率的,効果的に抜取り検査を実施するため,検査予定件数については,市内の食品製造施設数や違反の状況,社会情勢等を踏まえ,食品衛生法に基づき毎年度策定する「京都市食品衛生監視指導計画」で策定し,公表しております。 次期推進計画は5か年計画であり,検査予定件数を明記することは困難ですが,「京都市食品衛生監視指導計画」に基づき適切な検査数を確保してまいります。

No	意見	本市の考え方
28	 ・「自主回収着手の届出件数」について、半減以上を目標とされていますが、それに向けて具体的に施策を講じるのは非常に困難だと思うのですが、有効な方策はあるのでしょうか。 ・自主回数着手の届出件数は少ないことが良き事なのでしょうか?事業者が事案を隠蔽することにつながらないか懸念します。 ・自主回収の目標値10件は少な過ぎるのではないか。 	日ACCPに沿った衛生管理が定着することで、食品衛生管理の底上げが図られた結果、自主回収着手の届出件数は減少するものと考えております。 また、事業者は食品等を回収するときは、行政に届け出ることが義務付けられており、届出義務違反は罰則の対象にもなることから、実効性は確保されるものと考えます。なお、目標の達成度については、毎年度、京都市食の安全安心推進審議会に報告し、評価をいただくとともに、その結果、指標や目標値等に変更が必要な場合には、適宜見直しや改善を図ります。
29	・「自主回収着手の届出件数」を指標に掲げておられますが、自主回収着手報告にも様々な内容があると存じます。この指標では、食の安全性に関わる届出件数を指標とするという理解でよろしいでしょうか。	食品衛生法及び食品表示法が改正され、食品等のリコール報告制度が創設されました。 本制度では届出対象が食の安全性に関する ものとなっておりますので、本制度に基づく 届出件数を指標とすることを考えておりま す。
3 0	・柱1の安全性に関することについて,自然環境から受ける影響の視点が無いけれど, それは不問に付すという姿勢なのでしょうか?	食の安全安心に係る個別施策の取組を総合 的に評価するための指標として,原案のとお りとしたいと考えます。
3 1	・情報発信は一方通行なところがありますが、受け手の人数も指標にしているところはよく考えて設定されていると思います。また、直接参加型のリスクコミュニケーションは参加者の理解度や反応がダイレクトに分かることや、その場で質疑応答ができるので聞きたいことが伝えやすいなどメリットが多いので、コロナ禍ではありますが、多く開催してほしいです。 ・発信された情報をどう受け取るのかが分かりにくい。	情報を発信する場合、いかに多くの市民や事業者の皆様に届いたかも重要であるとの考えのもと、本指標を設定しました。 一方、対面式の事業についても、御意見のとおり必要であると考えておりますので、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえつつ、実施してきたいと考えております。 情報発信に当たっては、幅広い世代に届くよう、年代ごとの情報収集手段の特徴を踏まえ、ホームページやSNS、動画、紙媒体等、様々な媒体を活用してまいります。
3 2	・食の安全安心情報の受け手の人数の根拠は?自治体のSNSは誰も興味がないのでは? ・うまくSNSを利用すれば目標値に届くと思う。 ・食の安全安心情報は、これまでと比べて非常に多くなっているが、本当に大丈夫なのか。無理な設定ではないか。 ・食の情報の受け手の目標値がいきなり 10万人になっているのですが実現できるのでしょうか。頑張ってはほしいです。	食の安全安心情報の受け手の人数の目標値については、これまでの実績や登まえ、設定しました。 情報発信は、まずは年代のごとの情報というというという基本施策を踏まえ、設定しました。 情報発信は、まずは年代のごとの情報を踏まえ、様々な媒体を複合に、まずは年代のごとの情報を踏まえ、様のでともに、発見して情報をお届けするとともに、発の行名といるであるといるであるがリス」をもいきがあるというのSNSであっていきがのSNSであっていただけるよう、工夫してまいります。なお、目標の達成度についただけるよう、工夫しては、毎年し、おお、目標の安全安心推進審議会に報告し、京都市食の安全安心推進審議会に報告し、記述のでは、第一次に対しては、またが、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては

No	意見	本市の考え方
		や改善を図ります。
3 3	・情報発信回数を年60回以上とする目標を 掲げているが、どのような効果的発信を考 えているのか?後にSNSの記述がある がこのことなのか?	情報発信に当たっては、幅広い世代に届くよう、年代ごとの情報収集手段の特徴を踏まえ、ホームページやSNS、動画、紙媒体等、様々な媒体を活用してまいります。
3 4	・市民向けのリスクコミュニケーション参加者の理解度の目標値が100%は実現可能と本当に考えていますか?目標値が高すぎると思います。90%以上の方が現実的では?また、指標がアンケートならあいまいな数値ではないですか?確認テストなら客観的だと思いますが、テストには抵抗が、、、	基本施策5において、リスクコミュニケーションを推進することとしており、食の安全安心について自ら関心を持ち、正しい知識を広め、行動できる人材の育成を目指すこととしています。自ら行動するには、食の安全安心に関する理解が欠かせないことから、参加者の理解度100%という高い目標を設定しました。 なお、理解度の把握方法としては、事業参加者に内容に関する理解度をアンケート形式で回答いただくことを考えています。
3 5	・「市民向けリスクコミュニケーション参加者の理解度」とあるが、そもそもリスクコミュニケーションとは事業者、消費者、施策実施者の三者が共有した認識をもち進めていくものと思うが、事業者の認識度を確認する必要はないのか?	事業者は、食の安全性確保において第一義的責任を有することから、必要な知識を習得し、適切な衛生管理の実施に努める必要があります。 このため、御指摘の事業者の認識度については、HACCPに沿った衛生管理の定着率や抜取り検査での違反件数等、他の指標で確認できるものと考えます。

(3) 個別施策 ア HACCPに沿った衛生管理の推進

No	意見	本市の考え方
	よいと思います。ハサップは大切ですね。	食品衛生法が改正され,令和3年6月1日
	・丁寧に説明されていて良いと思います。	から、原則として全ての食品等事業者はHA
	・HACCPは難しいと思うが,これによっ	CCPに沿った衛生管理の実施が求められる
	て食品業界の衛生水準が向上するなら喜	こととなりました。
	ばしいこと。コロナで大変だと思います	HACCPに沿った衛生管理が定着するこ
3 6	が,職員の方も業者の方も頑張ってくださ	とにより、衛生管理の更なる向上が期待でき、
	٧٠°	食中毒等の飲食に起因する健康被害の防止が
	・ハサップ等を食品事業者が導入していくと	図られるものと考えますので、必要な取組を
	のことで、より安全・安心な食品が提供さ	進めてまいります。
	れるなら、とても良いことだと感じまし	
	た。	
	・事業者に対する講習会を多く開催し、事業	本市では食品等事業者自らがHACCPに
	者の衛生管理に対するHACCP認識度	沿った衛生管理を導入し、定着できるよう、
	を高め,導入状況を確認するための効果的	本市ホームページにおいて導入手順を掲載
	な立入調査を行うべきである。	し,また,特に施設数の多い飲食店向けの導
	・命がかかっている話なので、監視されて、	入動画の配信等を行っています。また、令和
3 7	できてないから処分を受けるのは仕方な	2年度は、市内全ての食品等事業者に対し、
	いのかもしれないが、ハサップは前もって	郵送による改正法の一斉通知を行い,HAC
	危険を把握し予防するようなものだと感	C P の制度化に向けて事業者に対し準備等を
	じている。今後は,監視とか処分も大事だ	促しました。さらに、講習会や施設への定期
	が、ハサップを契機に予防、未然防止など	的な立入時等,様々な機会や手段を活用して
	に力を入れていくべきだと言う。	必要な導入支援を行っています。

No	意見	本市の考え方
	 ・HACCPを飲食店に理解させるにはかなりの努力が必要だと思います。頑張って下さい。 ・お店にとってハサップを導入することは簡単ではないので、しっかり行政からサポートしてあげてください。 ・施設への立入調査や講習会などの機会を活用し、直接事業者に指導することは良いことだと思う。 ・HACCPを導入することは事業者にとって負担なので、保健所から丁寧に指導してほしい。 	HACCPの導入状況については、こうした定期的な立入検査や営業許可の更新等の機会を通じて適宜確認し、必要な指導や助言等を行い、事業者がHACCPに沿った衛生管理を円滑に導入できるよう、引き続き支援してまいります。
3 8	・HACCPがど飲みとで、 ・HACCPがど飲みを飲みをです。 ・事業者ですが、何をしてよいがます。 ・事業者ですが、何をしてよいがある。 ・HACCPはは小規模事業者のでませい。 ・HACCPの取組は小規模事業者のでませい。 ・小さい飲食店であって組がさらとしては難しい。 ・小さもHACCPの取組がさらとしてはで、のよいであるようにであるようにであるようにであるようにではない。 ・力をしてはで、これまでよりも者としてはいい。 ・私は病院給食に携わってコアルをのではでいる。 ・私は前からる。病院でも当としている。 ・私は前からる。病院の義をと思いいるも当としていかなり、 が、商売としてか経営にとってに日かなが、のできるのではままわりでは、 をおも出ていかなりにできるのでは、 でより、これまでは、 のないは、 のないは、 のないと、 のないは、 のでは、 のないは、 のでは、 のでは、 のでは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のでは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないは、 のないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	HACCPに沿った衛生管理では、規模(従事者50人未満)や業種(飲食店等)等を要件とした一定の営業者については、各業界団体が作成する手引書に沿った、簡易な方法による衛生管理が可能です。市内の食品事業者は、ほぼ全てが上記の要件に当てはまると考えられますが、こからの事業者の皆様は厚生労働省ホームページに掲載されている業種別の手引書に沿って衛客易に取組むことが可能です。本市においても、引き続き施設への立入調査や講習会等を通じた衛生指導や助言等、様々な機会を利用して、必要な支援を行ってまいります。
3 9	・各飲食店でHACCPに沿った衛生管理が実施されるということだが、実際、定着するのか不安です。 ・HACCPが定着し、食の安全性が向上してほしい。 ・法改正により6月1日からHACCPに沿った衛生管理が義務付けられる。現在、講習会等による啓発に尽力されていること	HACCPの導入状況については、定期的な立入検査や営業許可の更新等の機会を通じて、確認し、必要な指導・助言等を行うこととしています。 不備が認められた場合は、まずは改善のための行政指導を行います。 なお、適切な衛生管理がなされていない場合は行政処分等の対象にもなり、実効性は

No	意見	本市の考え方
	と感じています。今後、管理取組の水準を上げるため、具体的な指導、確認等の手法が重要になってくると思います。 ・昨今世の中は多様化し食においても製品、販売、生産も然りそのような時なHACCPに沿った衛生管理がされるのは喜ばしい事です多様化した事業者に徹底して行くには時間もかかり色々な工夫が必要になるかと思います。 ・HACCPに沿った衛生管理については、制度化と言いますが 100%の実施を目標としている割には、目標を、実現し得る工夫がされているとは思えません。 ・HACCPに沿った衛生管理が義務化され	確保されるものと考えます。 「京 (みやこ)・食の安全性管理認証制度」
4 0	るということですが、京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度は存続予定でしょうか。 ・HACCPに沿った衛生管理の推進や京都市独自の「京・食の安全衛生管理認証制度」の活用を図ることに賛成です。特に「京・食の安全衛生管理認証制度」がHACCPとどのように違うのか、また具体的にどのようなものなのかを見える化されることを望みます。 ※ その他同様の意見が1件	は、食品等事業者による自主的な衛生管理の 取組を推進するため、HACCPの概念を一 部取り入れた本市独自の制度として、平成1 8年に創設し、現在までに130を超える施 設が取得しています。 令和3年6月1日以降、原則として全ての 食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理 の実施が義務付けられますが、法令に基づく 最低限の基準の順守にとどまることなく更な る衛生管理の向上につなげるため、本制度を 活用してます。 また、認証を取得した事業者は、本市独自 の「認証することが可能です。 今後とも、認証取得施設の本市ホームペー ジの掲載や制度の周知等、認証制度の普及啓 発に努めてまいります。
4 1	・京・食の安全性管理認証制度を取得すれば、 HACCPに沿った衛生管理を実施して いることになるのですか?認証制度とH ACCPに沿った衛生管理との関係性を 明確にしてほしいです。	業種別の手引書に沿った衛生管理のポイントが認証のマニュアル等に記載されており、衛生管理状況を適切に記録していればHACCPに沿った衛生管理を実施しているといえます。
4 2	・令和3年6月から原則として全ての食品等事業者はこれに沿って衛生管理の実施が求められており、進捗状況を明らかにしてすすめてほしいと考えます。	施策の実施状況については、毎年度、食の安全安心推進審議会からの評価を得た後、公表していきます。 なお、評価の結果、施策の内容等に変更が必要な場合には、適宜見直しや改善を図ってまいります。

イ 多様化する食品の提供形態に応じた柔軟な取組

	「フトロノの民間のたべかだけ」という	
No	意見	本市の考え方
	新型コロナウイルスにより食品のデリバリ	食品の安全性の確保のためには、食品の生
	一等が出てきているが, 食品が衛生的に取	産から製造、調理、販売、消費に至る各過程
4 3	り扱われているか疑問に思う。配達をする	において衛生的な取扱いがなされる必要があ
	人は衛生の勉強をしているとは思えない	ります。
	ので, そうした人たちに頼む各店舗へ強い	食品の配達においても温度管理等,適切な

No	意見	本市の考え方
	指導を行ってほしい。	衛生管理が必要であるため、衛生管理の責任
	・食品の運搬のみを職業とする人々にも衛生	を担う営業者に対して必要な指導を行ってま
	管理について指導できる取り組み・法整備	いります。
	を期待します。	なお、路上弁当の販売者や製造所に対して
	・配達に不安を感じるので、配達人にも講習	は、特に食中毒の危険性が高い夏期に監視指
	会等してもらえないか。	導や抜取り検査を実施し、食中毒の未然防止
	・新型コロナの関係で炎天下の店の前で弁当	に努めているところです。
	を販売したり、食品の配達も増えていて食	
	中毒が起きないか心配です。多様化する食	
	品の提供形態にあわせた衛生管理の指導	
	を頑張ってください。	
	・食品の配達が今流行っていますが、食品を	
	きちんと扱ってもらっているか気になる	
	ので指導や検査をしてほしいです。	No fee and No fee Till and I had a see the Note of
	・多様化する食品の提供形態に応じた柔軟な	近年でいえば、新型コロナウイルス感染症
	取組とは、具体的に何かがわからない。	の影響によりこれまで客席で食品を提供して
	・今はコロナによる影響が大きいですが、次	いた飲食店がテイクアウトや宅配等を始める
	期計画の5年間の間には何があるか分からず、食品の提供形態もさらに変化するこ	事例が増加していることや、福祉を目的とし
	とも考えられるので、この個別施策は時代	て食品を提供する子ども食堂など,社会情勢 により食品の営業形態や営業主体が多様化し
$\begin{vmatrix} 4 & 4 \end{vmatrix}$	の変化に対応していると思います。	により良品の営業形態や営業主体が多様化し
44	・コロナウイルス感染症の影響等も視野に入	くわり、良品の女主任を確保するために必要 な措置を講ずるよう、指導、助言等を行い、
	れ頂いていることを評価します。	な相直を構りるよう、相等、助言等を行い、 取組の後押しを行っております。
	・新型コロナウィルス感染症の影響に伴う案	なお、今後とも社会情勢等の変化により起
	件についても考慮して頂いていますので	こりうる食品の提供形態の多様化に対応した
	継続した取組みをお願いします。	柔軟な取組を展開し、食品の安全性の確保を
		図ることを目指します。
	 ・柔軟な取組の具体例を明記してほしい。概	次期推進計画は5か年計画であるため、今
	念すぎて理解しがたい。	後の社会情勢等の変化により予期せぬことが
4.5	···	起こることも想定され、具体例を明記するこ
4 5		とは困難ですが、事例ごとに適切な対応を展
		開し、食品の安全性の確保を図ることを目指
		します。

ウ 監視指導及び抜取り検査の実施

No	意見	本市の考え方
	・食中毒が発生しないよう飲食店や販売店に	本市では食品衛生法に基づき、毎年度、飲
	徹底した指導をお願いします。	食店や食品製造施設等に対する監視指導や流
	・お店によって衛生意識に差があると思いま	通食品の抜取り検査等の実施計画である「京
	す。事業者みんなが高い意識を持つように	都市食品衛生監視指導計画」を策定し、計画
	監視指導をしっかりしてほしい。	的に取組を進めております。
	・悪質なお店には、徹底的に指導をしてほし	「京都市食品衛生監視指導計画」は,過去
4 6	٧٠ _°	の食中毒、違反の発生状況や施設における食
	・衛生状態の悪い店舗には、厳しく対処して	品製造・提供数,食中毒の危険性が高い食品
	ほしい。	の取扱状況などを勘案して策定しており、効
	・大学で食品衛生を学んでいます。お店で提	率的、効果的な監視指導や抜取り検査を実施
	供されているものは当然安全だと思って	します。
	ましたが、お店により意識の差がかなりあ	なお、監視により食品の取扱の不備等を確し
	るように感じます。もっと教育が必要と感	認した場合には速やかに改善指導を実施して

No	意見	本市の考え方
	じます。 ※ その他同様の意見が2件	まいります。
4 7	・抜取り検査の充実をお願いします。 ・抜き取り検査を社会情勢の変化などに柔軟に対応しながら、効果的・効率的に行うことは重要 ・市内に流通している食品が安全かどうか検査体制を強化してほしい。 ・コロナ禍で、食品関係の店の経営が苦しかったり、潰れていると聞く。抜取り検査は店が無償で食品を提供していると聞いた。店の負担にならないように検査項目や検査数を必要最小現にして効率的で効果的な検査を望む。 ・農薬が気になるので、しっかり検査をしてほしい。 ・しっかりと検査をしてほしいと思います。 ※ その他同様の意見が2件	本市では、「京都市食品衛生監視指導計画」に基づき、市内に流通する食品の計画的な抜取り検査を実施し、残留農薬についても、法令で定められた基準を超過していないか、確認を行っています。 抜取り検査では、過去の違反等の発生状況や食品ごとの健康被害のリスク、その時々の社会情勢等により食品の種類や検査項目等を精査し、より効率的、効果的な検査を実施してまいります。
4 8	・食品表示対策は大事。 ・アレルギー疾患は重篤な症状につながりやすいので、アレルギー対策を推進することが必要	「京都市食品衛生監視指導」に基づき,市内に流通する食品の計画的な抜取り検査の中で,食品表示に関する検査も実施しております。 特に不適切な表示により健康被害が容易に起こりうるアレルギー表示の検査に力を確認することで,健康被害発生の未然防止に努めており、表示が適切に行われているかを確認することで,健康被害発生の未然防止に努めておりところです。 また,食品の製造工程等におけるアレルギー物質のコンタミネーションを防ぐため,施設への衛生指導も実施しております。 さらに,食品等事業者や市民の皆様に対する時での問知を図ります。
4 9	 ・事例は少ないものの、重症化しやすい有毒植物などの自然毒についてもしっかり対策したほうがいい。 ・昨今のコロナ禍で、普段アウトドアをしないような人たちがキャンプや釣りなどに出かけるのが流行っています。そういった中で、自分で採取したキノコや魚などによる食中毒が増えると予想されます。そういったことに対する情報提供も重要になってくると思います。 	有毒植物の誤食を防止するため、本市ホームページやSNS、リーフレットを活用し、注意喚起を行っております。 また、ふぐの流通が増える冬期には「京都市食品衛生監視指導計画」に基づき、ふぐを取り扱う飲食店等に対し、適正なふぐの処理や有毒部位の管理等について立入指導を行っております。 また、ふぐ毒や貝毒については、抜取り検査を実施し、安全性について確認しております。 す。 今後とも自然毒による食中毒予防に努めてまいります。
5 0	・「京の食文化を支える」とあるが一体何な のか。	市民の皆様にとっての誇りである京の食文 化を代表する食品の安全性を確保するため, 製造施設への監視指導や食品の抜取り検査を 実施してまいります。

No	意見	本市の考え方
		具体的には、和食、豆腐、漬物、菓子等の
		製造施設や抜取り検査を想定しています。
		なお、「京の食文化を支える」を「京の食文
		化を代表する」に文言修正いたします。
	・市内に流通している食品が安全であるかど	「食品衛生監視指導計画」に基づき実施し
	うかを目に見える形で示してほしい。	た食品の抜取り検査や監視指導の結果は翌年
	抜き取り検査を行っているということです。	度に公表しており、その中で違反食品の詳細
5 1	が、その結果が見れるところがないのでは	についても公表しています。
	ないですか?いついつの検査ではここの	なお、行政処分を行った場合は速やかに公
	食品は問題がなかった、などが知れるとい	表しております。
	いのにと思います。	

エ カンピロバクターをはじめとした食中毒予防対策

	エ カンピロバクターをはじめとした食中毒予防対策		
No	意見	本市の考え方	
5 2	・カンピロバクターという食中毒があることを今回で初めて知り、それが食中毒の中もも増加傾向にあることも初めて知りました。 ・カンピロバクターは若年層で多発していました。 ・カンピロバクターは若年層で多発していました。 ・カンピロバクター食中毒にかかる人が20代に多いということに恐ろしさを感じた。 ・20代の鶏の生食による食中毒の発生率が高いということが印象に残りました。 ・新鮮な鶏肉であってものカンピロバクターは存在することを知ったので、気を付けたいと思った。 ・カンピロバクター食中毒について、たとえ新鮮な鶏肉であっても加熱不十分な場と思いまた。 ・カンピロバクター食中毒について、たとえ新鮮な鶏肉であっても加熱不十分な場とは危険ということを知らない方が多いと思います。 ※ その他同様の意見が4件	京都市及び全国における食中毒事案では、カンピロバクターによる食中毒が依然として上位を占めています。 カンピロバクターによる食中毒については、鶏肉を生又は加熱不十分な状態で喫食にすることにより発生する事例が散見されています。 このため、鶏料理を提供する飲食店や、それを喫食する消費者の双方への指導や啓発が必要であると考えております。	
5 3	・依然として鳥の生食が多く見られ、マスコおり、危険であることの意識が無いように思います。それらについてもより厳しい指導や警鐘を鳴らし続けてもらいたいです。 ・事業者への指導を強化してほしい。食中事業者への指導と消費者への情報提供を強化してほしい。・鶏肉の生食の危険性を分かってない人が多いので、しっかり啓発することが重要・カンピロバクターによる食中毒が多いは、鶏の生食のリスクを知らない人が多いことが理由だと思う。・鶏肉の生食によるカンピロバクター食中毒を減らすため、しっかり啓発してほしい。	本市では、これまでから、事業者に対しては、鶏肉は十分加熱して提供するよう指導するとともに、鶏肉を生や加熱不十分な状態で提供している施設に対しては、生の鶏肉を苦してカンピロバクター検査を行い、結果を基に鶏の生食のリスクを啓発してまいりを展れては、上記抜取り検査の結果や過去のカンピロバクターを開いておいて、SNSもりの生食のリスクを様々な媒体等を活用して開知し、カンピロバクターによる食中毒の未然防止に努めてまいりました。	

No	意見	本市の考え方
	※ その他同様の意見が4件	今後とも、事業者及び消費者双方に対する
		指導、啓発を継続的に実施し、カンピロバク
		ター食中毒の未然防止に努めてまいります。
	・鶏を生で食べるなんて信じられませんが、	鶏肉の生や加熱不十分な状態での提供自体
	提供する飲食店があるということはやは	は法律で禁止されていないため、現時点で強
	りニーズがあり商売だからだと思います。	制的な措置を講じることはできません。
	それをやめさせるには禁止にするしかないと思います。	このため、提供する事業者に対しては、食
	- いと思います。 - ・生レバーは禁止になりましたが,鶏肉はど	中毒を起こした場合は行政処分の対象となる こと、消費者に対しては重篤な健康被害が生
	こでも食べられます。ダメだと言うなら同	こと、何質有に対しては単馬な健康被告が生 じ、後遺症のリスクもあることをしつかり伝
	じように禁止にすれば良いと思います。な	こ、後遺症のケスノもめることをころがり仏 えることで、提供や喫食の抑制につながるよ
	ぜ禁止にしないのでしょうか。	う,指導や啓発を徹底してまいります。
	・カンピロバクタ一食中毒が把握しており、	7, 16年(17)に高級としてよい / 5 / 6
	炙り等の生食に起因するところが大きい	
5 4	と考える。啓発に伴う自制も非常に大切で	
04	あり、積極的に講習会等取り組んでおられ	
	ると思う。やはり、消費者の健康面を考慮	
	すると、国への法規制提案、また、条例等	
	での規制が必要な時期にきていると思う。	
	更に, 京都市には働きかけていってもらい たい。	
	・カンピロバクターをはじめとした食中毒予	
	防対策についてですが、不完全な加熱処理	
	はともかく、鳥の生食をさも当たり前とす	
	る人や県民性など、保険適用外としていた	
	だきたい。	
	※ その他同様の意見が1件	
	・カンピロバクター対策について、サルモネ	産地においても監督部署の指導により適正
	ラのように鳥・牛・豚の産地で対策がなさ	な飼養管理がなされているものと考えており
5 5	れるよう取組みをお願いします。	ますが,食品の安全性の確保のためには,食品の生産から消費に至る各過程において衛生
		的な対策が必要であることから、関係部署と
		必要な連携を図りつつ、食中毒の未然防止に
		努めてまいります。
	・学生等の若い世代に、鶏肉の生食の危険性	京都市で発生したカンピロバクターによる
	を,イベントやネットを通じて周知できた	食中毒は,特に若年層で多発しています。
	ら, カンピロバクターの食中毒は減るので	このため,学生向けの講習会において啓発
	はと思います。	する他、学生の情報収集手段でもあるSNS
	・カンピロバクターは若年層が多いなら、し	を活用して情報発信を行うなど、様々な機会
	っかり啓発してほしい。店にも指導する必要がなるのでは	を利用して、鶏肉の生食のリスクを周知し、
5 6	要があるのでは。 ・20代のカンピロバクターの食中毒率が高	カンピロバクターによる食中毒の未然防止に
	いということで、京都は学生のまちなので	努めてまいります。
	より気を付けなければならないのだと思	
	います。情報発信が一番大切でSNSを使	
	ってもっと広めていくことが必要だと思	
	います	
	※ その他同様の意見が1件	
5 7	・消費者の大半は、鶏の生食の喫食の危険性	これまではリーフレットの配布による啓発
•	の認識が低いままだと思われます。 インパ	や, SNSによる情報発信によりカンピロバ

No	意見	本市の考え方
NO	クトのある啓発を御検討ください。 ・特にカンピロバクター対策など、若年層に強くアピールできる方法が必要だと思います ・カンピロバクター食中毒について、最近の	クター食中毒予防を啓発しておりましたが, これらに加え,映像による受け入れやすさや 分かりやすさを目指して啓発動画を作成する ことを検討してまいります。
	食中毒原因として第1位なら予防啓発を もっとしっかりやってほしい。	
5 8	・ノロウイルスによる食中毒を予防するには 食品の適切な取扱いや十分な手洗いが重 要であり、これを怠ると大変なことになる のでよく注意してほしいと思います。	ノロウイルスについては、調理従事者を介した食品の汚染による事例が散見されることから、調理従事者に対して食品の衛生的な取扱いや十分な手洗いの実施等の二次汚染対策を指導し、ノロウイルスによる食中毒の未然防止に努めてまいります。
5 9	 ・食中毒対策は重要 ・多くの人に食中毒の防ぎ方を知ってほしいと思った。 ・食中毒は辛いがすぐ治るものだと思っていたので重篤化してしまうこともあると思うと簡単に考えてはいけないと思いました。 ・食中毒にならないよう気を付けないといけないと思った。 	本市では、カンピロバクターやノロウイルス以外の食中毒においても、事例の多い食中毒を中心にリーフレットを作成したり、ホームページやSNS等により、各種食中毒の予防啓発を発信することで、食中毒の未然防止に努めてまいりました。 今後とも、事業者や消費者双方に対して指導、啓発を継続的に実施し、食中毒の未然防止に努めてまいります。

オ 健康危機管理体制の整備や関係機関との連携強化

-	了	· ~= 1/3 1.2 1.2
No	意見	本市の考え方
6 0	・危機管理体制の整備とは具体的にどんなも のか示してほしい。	食中毒等の緊急事案の発生時に迅速かつ的 確な対応がとれるよう,日頃から緊急連絡体 制を整備するとともに,研修や日常業務を通 じた研さん等により事案に対応する職員の資 質向上を図り,必要な体制を整備していくも のです。

カ SNS等の様々な媒体を活用した効果的な情報発信

No	意見	本市の考え方
6 1	・ウィズコロナの時代,ホームページなど人とがあまり接触しない方法で情報発信することが重要 ・今の時代だと大半の若者はSNSを利用しているので、SNSを活用するのは大事。 ・世の中の方が手軽に見ることができるSNSで食の安心安全に関する知識を得られることは、今の時代に合っており、非常に良いと考える。 ・年代別で様々な媒体を活用し情報発信することは良いと思う。 ・情報発信は、興味を持ってもらえるよう工夫が必要 ・市民が自主的に安全安心な食品を選別していけば、自然淘汰されるはずです。そのためにも、市や企業が積極的に食に関する	より多くの人に食の安全安心情報を届ける ため、また、新型コロナウイルス感染症拡大 防止により対面式の事業が困難な状況下において、まずは、非対面式の情報発信に注力していきたいと考えております。 また、幅広い世代の必要な人に必要な情報が届くよう、年代ごとの情報収集手段の特徴を踏まえ、様々な媒体を複合的に活用して食の安全安心に関する情報発信に努めてまいります。

No	意見	本市の考え方
	(特に安全性について)情報を発信し,市	
	民と共に情報を共有していければと思い	
	ます。	
	・最近では特に若者の間でSNSの活用が一	
	般的になりテレビや新聞だけでなく色々 な方面からたくさんの情報を得られるよ	
	うになったので、SNSを有効に活用する	
	のは良いと思う。	
	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、	
	対面での情報発信は非常に難しい状況で	
	ある。昨今、SNS等の情報発信による影	
	響は非常に大きく、食の安全を確保するた	
	め親しみやすい情報の発信を期待する。	
	・食に関する情報があふれており、正しいも	
	のからそうでないものまで様々。公的な機	
	関がしっかり発信すると安心につながる	
	のでは。	
	※ その他同様の意見が13件	
	・「情報を発信」というワードが至るところに書かれていて、確かに情報発信は必要だ	情報発信に当たっては、幅広い世代に届く よう、年代ごとの情報収集手段の特徴を踏ま
	と思うが情報で溢れている現代で、ただ情	え), 牛八ここの情報収集子段の特徴を踏ま え, ホームページやSNS, 動画, 紙媒体等,
	報を発信するだけでなく、その情報を必要	様々な媒体を活用してまいります。
	としている人に確実に届くような発信の	M. SMITEINING CS. 7570
6 2	仕方を考えてもらいたい。	
	・情報発信に用いている媒体が少ないのでは	
	ないか?行政が発信したい情報だけでな	
	く、市民が欲しい情報をお願いします。	
	・様々な年齢が見ている YouTube を使う手	
	もありではないかと思いました。	/mlk let a 1 12 to 144 to 15 to 17 (2 12) 1 - 21
	・ホームページなどでの一方的な情報発信だ	御指摘のとおり一方的な情報発信だけでは
	けだと疑問点などを聞くことは難しいの で,講習会などの互いに情報を交換できる	なく,双方向で意思疎通が可能な講習会等の対面式の事業についても,重要であると考え
	ような形式のものも必要	ております。
6 3	\$ 7.47/124°2 0°2 02.5	くるりょり。 新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえ
		つつ、ホームページやSNS、紙媒体等によ
		る情報発信や、講習会等の対面式の事業を併
		用し、効果的に食の安全安心情報を発信して
		まいります。
	・情報は発信するだけで終わりじゃなく受け	次期推進計画に基づく取組を推進し、食の
6 4	る人が理解して行動を起こすことがゴー	安全安心について自ら関心を持ち, 正しい知
0 4	ルだと思います。	識を広め、行動できる人材の育成を目指しま
	・おあがリスをもっと活用したほうがいい。	情報発信では京都市食の安全安心啓発キャ
6 5	・行政の取組にもっと親しみをもってもらえ	ラクター「おあがリス」を積極的に活用して 担覚的に受けるれぬすく 脚味を持っていた
0.0	│ るよう色んな場面でおあがリスを活用し トほうがいいと思います。	視覚的に受け入れやすく, 興味を持っていた だけるよう, 工夫してまいります。
	/にマみ / ハーマ ・マ ・C /匹マ・み タ。	たいつより、工人してよいりまり。
	・年配者は新聞や市民しんぶんのほうが目に	情報発信に当たっては、年代ごとの情報収
6 6	つきやすい。しかし、若者はユーチューブ	集手段の特徴を踏まえ、ホームページやSN
	やフェイスブック等のSNSでの情報発信の	S,動画,紙媒体等を使い分け,幅広い世代

No	意見	本市の考え方
	ほうが良いと思います。いろいろな媒体を	に受け入れていただくよう、努めてまいりま
	利用して幅広く情報発信されることはと	す。
	ても良いことだと思います。頑張ってくだ	
	さい。	
	・ 一般向けのポスターやパンフレットを作製	
	してほしいです。生の鶏肉はなぜ危険なの	
	か周りに知らない人が多いので、渡してあ	
	げたいです。	
	・スマホアプリだのネット申請だのが年々増	
	えており、ついていけない身としては将来	
	の不安を感じています。予算は限られてい	
	るとは思いますが、従来の情報発信につい	
	ても残していただきたく思います。	
	※ その他同様の意見が2件	松木の切りてベナフや仏ナルドはししよう
	・情報発信は大切だと思うけど、食品は安全	将来の担い手である学生をはじめとした子
	でないかもと思いながら食べる人はいません。なので、自ら情報を取りに行く人は	ども・若者に対する食の安全に関する啓発は 非常に重要と考えており、本市では学校や事
	少なく、学校の授業でやらないと駄目だと	業者等の依頼に応じて講師を派遣する出張型
	- タなく、子体の技業とくらないと縁らたと - 思います。	来有等の依頼に応じて講師を派遣する山張至 の講習会を積極的に受け入れております。
		また、情報発信は、年代のごとの情報収集
	ースとなるが、若い世代に学校等の教育機	手段の特徴を踏まえ、様々な媒体を複合的に
6 7	関を通じての指導(DVDの貸し出しや出	活用して情報をお届けするとともに、発信内
	前講義)を行うなど効果的な啓発の必要性	容は時節をとらえたものや、京都市食の安全
	を感じる。SNSの発信力は一見大きいと	安心啓発キャラクター「おあがリス」を積極
	思ってしまいがちであるが、受け取る側が	的に活用した視覚的に受け入れやすいものと
	情報を取りにいかなければ意味が無くな	するなど、工夫してまいります。
	ってしまう。発信者側の自己満足で終わら	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	ぬように進めてほしい。	

キ 目的や対象に応じた効果的なリスクコミュニケーションの推進

	十 日的や対象に応じた効果的なリスクコミュニケーションの推進		
No	意見	本市の考え方	
6 8	 ・年代に合わせた内容や工夫でリスクコミュニケーションを取られているとこが良いました。 ・若いうちから食中毒予防に関する知識を身につけてもらうことはとても大切なことだと思います。 ・子供のころから食の安全について学ぶことが重要だと思う。 ・小さな頃から手洗いを習慣づけることが重要・食事前の手洗いとかは子ども世代の啓発が必要ではないでしょうか。大人になって生活習慣を変えるのは難しい。 ・若い世代に啓発することは大事。学生への取組は重要 	食の安全安心の確保のためには、行政や食品等事業者の皆様の取組のみならず、市民の皆様に必要な知識をお持ちいただき、理解を深め、自ら行動していただくことが重要であると考えます。 このため、リスクコミュニケーションは、目的や対象を踏まえ、伝える内容や方法を工夫するなど効果的に実施してまいります。 また、日頃から食中毒の取組を実践していただくには、幼い頃から手洗いの実施等であただくには、幼い頃から手洗いの実施等であただくには、幼は質がら手洗いの実施等であると考えておりますので、小学生等の世代にも、リスクコミュニケーションを推進してまいります。	
6 9	・リスクコミュニケーションに自然環境から 受ける影響の視点は要りませんか?例え ば、土壌汚染、水質汚染、大気汚染から受 ける食の安全への影響。また、狂牛病、鳥	食の安全安心条例においては、市民の健康 に係る被害を未然に防止するため、本市が、 科学的知見に基づいて必要な措置を講じるこ ととされていることから、現時点で科学的知	

No	意見	本市の考え方
	インフルエンザ、豚インフルエンザ、果て	見の得られていないものに関しては、次期推
	は新型コロナに見られるような、普段食さ	進計画に掲げないこととしております。
	ない動物由来の未知のウイルス等が及ぼ	
	す食の安全への脅威	
	・京都は学生の街なので、学生自身が炊事を	「大学のまち」、「学生のまち」である京都
	することが多いと思うため、リスクコミュ	市の特色を踏まえ、大学生等を中心とした次
	ニケーションに若者が参加することは大	世代を担う若年層に対し、食の安全性に関す
	切なことだと思った。	るリスクコミュニケーションの取組を重点的
7 0	・学生が多い京都の中で、学生や子供、若者	に実施し、そこから家族や地域へと、食の安
	を対象とした食の安全性などの理解を深	全安心の考えが広がるよう努めてまいりま
	めるための機会が設けられているという	す。
	ことが今後の京都の食の安全性、安心に対	
	する考えが広がっていくと思った。	
	・食中毒が発生する原因をしっかり伝える	講習会等の際には、事例を交えつつ、食中
	と,学生にも理解が深まるのだと思いまし	毒の発生原因とその予防方法をしっかりと、
7 1	た。	分かりやすく伝え、受講後には食中毒予防の
		取組を実践していただけるよう工夫してまい
		ります。
	・消費者・市民・食品関連事業者等が相互に	市民、食品等事業者及び行政担当者などの
	情報や意見を交換し、食の安心安全の取組	関係者の間で情報や意見をお互いに交換する
	みを共に考えることは信頼感を高めるこ	ことは、食の不安解消や食への関心の高まり、
	とにもつながる。リスクコミュニケーショ	相互理解や信頼関係の構築にもつながること
	ンの手法については工夫をしつつ、消費者	などから,非常に重要であると考えておりま
	団体と連携した参加型・地域密着型リスク	す。
	コミュニケーションの更なる充実を望む。	今後については、新型コロナウイルス感染
	・市民,食品事業者,行政の担当者の方や関係者の方と情報や意見の交換の場を積極	症の動向を踏まえつつ、参加型・地域密着型
7 2		リスクコミュニケーションを実施していきた
	的に設けようとしているのが印象的	いころんしわりまり。
	・事業者と消費者との間で幅広い情報や意見	
	交換などを推進すれば、市民全体で、食に 対する実立ななみない。	
	対する安心安全な考えを得ることができ ストロス	
	ると思う。	
	・コロナで大変かとは思いますが、小中学生	
	向けの工場見学などの機会が増えるよい。	
	・今の時代対面は危険なので、リモートでリ	
	スクコミュニケーションができたらよい。	

ク 食育と連携した食の安全安心施策の推進

No意見本市の考え方	
・いくら食の安全性が確保されても、健全な 食生活を送らないと体の調子が悪くなっ てしまいますので、食育は大事だと思います。 ・食の安全と食育はどちらも大事。連携して 取り組みを推進してください。 ・若い世代への食育が大事だと思います。 ・食育と連携した食の安全安心施策の推進では、食育を通じた他部局との連携が不可欠となる。具体的に関連する部・局・課名を も、となる。具体的に関連する部・局・課名を 食品の安全性の確保と安心な食生のためには、食事のとり方をはじめ する正しい知識が重要であることか 事業と密接な連携を図ることとして、 一例として、地域に密着した食育を行う「食育指導員」による活動を 子どもから大人まで幅広い世代に対 安全安心情報の発信に努めてまいりままた、次期推進計画では庁内関係 に関する施策を盛り込むとともに、	,らハ推通しま部食,ま進じ,す。局に食す。動,の食

No	意見	本市の考え方
	あげて、連携の広がりを明記してほしい。	庁内関係部局と連携を図りながら、各種施策
	・食育に関しては幼少期食育事業と強く連携	に取り組んでまいります。
	すべきと考える。	なお、担当局等のつながりが分かりやすく
	・コロナ禍の現状において、「食育」はどの	なるよう、各個別施策には、担当局等を記載
	ように進めるのでしょうか。気になりま	してまいります。
	す。コロナ禍の影響について、もう少し踏	
	み込んで検討いただいてもよかったと思	
	います。	
	・食と健康の関係は、食品の安全性だけでな	
	く、どのような食をどのように摂取するか	
	という総合的行動の結果としてあらわれ	
	る。食と健康という課題に対して,関係部	
	署が連携して対処することを明記し、食に	
	関連する政策の総合化の一歩としていた	
	だきたい。	

ケーその他

No.	ての他 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	+±0+=+
No	意見	本市の考え方
	いろいろな取組がされることを期待しま	本市では、令和2年4月1日に全面施行さ
	す。飲食店と受動喫煙との関係を計画にい	れた健康増進法に基づき、たばこの受動喫煙
	れてほしい。関係部署が連携した指導がで	防止対策を推進し、様々な取組を実施してお
	きるよう検討してほしい。	ります。
		その一環として、飲食店に改正法をわかり
		やすく解説したリーフレットを配付するとと
		もに、改正法により掲示が義務付けられた喫
		煙設備等の状況を示す標識について、外国人
		観光旅行者が多い本市の特性を踏まえ外国語
7 4		標記の標識を作成、配布するなど、法に基づ
		く受動喫煙防止対策の更なる徹底を図ってお
		ります。
		また、飲食業や旅館等の事業者組合で構成
		される「京都府受動喫煙防止憲章事業者連絡」
		協議会 及び京都府と「受動喫煙防止対策を
		推進するための連携に関する協定 を締結す
		るなど、関係機関等とも連携して受動喫煙対
		策を推進しております。
	・多岐にわたる施策を展開することは大変だ	「食の安全性が確保され、安心して食生活
	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
7 -	と思いますが、いずれもしっかりと取り組	を営むことができる京のまち」の実現に向け、
7 5	んでもらいたいことばかり。100%実施	「食の安全性の確保」と「安心できる食生活」
	することは困難だと思いますが,よろしく	の実現」の観点から様々な取組を展開してま
	お願いします。	いります。
	・特に新しいことはなく、これまでの対策を	次期推進計画は、より効果的に食の安全安
	進めていくという感想です。とても大事な	心施策を推進するため、第2期推進計画に掲
7 6	ことだと思います。	げる各施策等を継承することを基本としつ
		つ、昨今の食の安全安心に関する問題等に対
		応できるよう課題を整理し、策定してまいり
		ます。
	・食ロスと食品衛生は相反すると思うので,	食品衛生と食品ロスの問題は必ずしも相反
7 7	整合性を取れるのか問題	するものではないと考えております。
		例えば、HACCPに沿った衛生管理の推

No	意見	本市の考え方
		進により食品の安全性が向上することは、食
		品事故等による食品回収の減少が期待でき,
		その結果, 廃棄物の減少につながることから,
		食の安全安心施策を推進することは食品ロス
		削減にもつながるものでもあると考えます。
	・第2期計画で、水質の管理までもしっかり	食の安全性を確保するためには、衛生的で
7 8	行っていることに驚いた。	安全な水を使用することが不可欠であり、水
1 0		道水の水質も適切に管理する必要があると考
		えます。
	・食品事業者だけではなく、市民にも食の知	本市では、食の安全安心の確保のため、市
	識を広める取り組みをしてほしい。地域の	民の皆様に必要な知識をお持ちいただき,理
	行事でも安全と言えない出店の仕方をし	解を深め,自ら行動していただけるよう,リ
	ているところもあります。	スクコミュニケーション事業を推進しており
7 9		ます。
		なお、本市では、お祭りなどで食品を提供
		する場合における相談にも応じており、食品
		の衛生的な取扱いの助言を行い、食中毒の発
		生防止に努めております。
	・食品衛生法の改正(HACCP導入)に関	平成30年の食品衛生法改正によりHAC
	連してくる部分が最も重要。骨子に記載の	CPに沿った衛生管理が制度化され、京都市
	とおり各事業者の自主性を推進する点は	中央卸売市場内の事業者においても、それぞ
	市内全事業者を管理することなど不可能	れHACCPに沿った衛生管理の実施が求め
	に近いと思うので致し方ないと思うもの	られます。
	の、多数の事業者の根幹となる部分の管理	事業者は、食品の安全性確保において第一
	は法改正を契機に行政がこれまで以上に	義的責任を有することから、自ら必要な知識
	強化すべきであり、取り組んでいかなけれ	を習得し、適切な衛生管理の実施に努める必
8 0	ばならないと思う。具体的には、京都市中	要があります。
	央卸売市場第一市場、第二市場、食鳥処理	このため、事業者自らHACCPに沿った
	施設について,もっと体制を強化すべきと 考える。特に第一市場,第二市場は京都市	衛生管理を導入し、定着するよう、京都市中
		央卸売市場第一市場及び第二市場における監
	の所管であり、市の食品衛生を統べておら	視指導や食品の抜取り検査等を通じてHAC
	れる立場として、最も取組みが充実し、衛	CPの実施状況を確認し、必要な指導、助言
	生管理が徹底できえていると言えなければ他の声内東業者に説明がつかないので	等を行ってまいります。
	ば他の市内事業者に説明がつかないので はないだろうか。この点に関して,しっか	
	り対応いただきたい。	

(4) その他

No	意見	本市の考え方
8 1	 ・施策は単に実施するだけではなく、結果を見直し、軌道修正することが大事。引き続きより良い施策を展開し、京都の食の安全を守ってください。 ・食の安全安心を確保するためには、継続した取組が必要だと思うので、前回の推進計画の目標や施策の体系を継承することには賛成。ただし、社会情勢などに応じ、取組の細かい軌道修正は必要。 ・絵に描いた餅とならぬようしっかり取り組んでください。 	次期推進計画に基づく様々な取組を着実に 進め、市民の皆様の食の安全安心の確保に努 めてまいります。 施策の実施状況については、毎年度、京都 市食の安全安心推進審議会からの評価を得た 後、公表していきます。 なお、評価の結果、施策の内容等に変更が 必要な場合には、適宜見直しや改善を図って まいります。

No	意見	本市の考え方
8 2	・おあがリスかわいいのでいっぱい使って欲 しい。	本市食の安全安心啓発キャラクター「おあがリス」は、リーフレットや啓発物品等において積極的に活用しております。 引き続き、「おあがリス」を活用して、市民の皆様に親しみを持っていただけるような情報発信に努めてまいります。
8 3	・事業者に指導,助言などを行う行政職員の スキルアップも必要。	多岐に渡る食の安全安心に関する問題に的確に、迅速に対応するためには、行政職員のスキルアップは必要であると考えておりますので、国等が開催する食品衛生に関する研修会への参加や日常業務を通じた研さん等により、行政職員のスキルアップに努めてまいります。
8 4	・今はコロナで観光客は少ないものの、京都に観光にこられる多くの方は、京都の食を楽しみにしている。京都の食をしっかり支え、京都の魅力を更に高めてほしい。 ・京都には色々な魅力があるが、食もその一つ。こらからも、京の食の安全安心の確保、よろしくお願する。 ※ その他同様の意見が2件	京都は長い歴史の中で、京の漬物や京菓子等の独自の食文化が醸成され、京都を訪れる観光旅行者の中には、この京の食文化を楽しみにされている方も多くいらっしゃいます。このため、推進計画に基づく取組を着実に実施し、京の食を食品衛生の観点から支えてまいります。
8 5	・学園祭では、学生さんが頑張って食べ物を 提供していますが、そこで食中毒を起こし てしまったら非常に残念なので、学生さん が食中毒を起こさぬようサポートしてほ しい。	大学等で開催される学祭模擬店等での食品 事故を防止するため、食品を取り扱う学生に 対して衛生講習会を実施するとともに、本市 が独自に作成した「学際衛生管理マニュアル」 を活用し、学生に対する助言や指導を行いま す。
8 6	・事業者(小売業者)にSDGsへの取り組みをもっと強化させるよう強制的な施策が欲しいです。	事業者の自主衛生管理の取組が推進され、食の安全性が向上した結果、「ゴール3:すべての人に健康と福祉を」や「ゴール12:つくる責任つかう責任」などの達成に寄与するものと考えております。 推進計画に基づく取組を着実に実施し、食の安全の確保のみならず、SDGsの達成にも寄与します。
8 7	・素晴らしい取組をされているので、もっと 取組内容を皆さんにアピールした方がいい。・営業者側にこれをもっと周知しないといけないのではないか。	本市の食の安全安心に関する取組については、施設への監視指導時や衛生講習会、ホームページ、SNS等の様々な機会、手段を活用し、広く市民や事業者の皆様に周知してまいります。
8 8	・食品販売に携わっていた者として感じることは、食の安全安心は市民の命を守ることのみならずその事業者の信頼や活性化(売上向上)にも寄与するものだと思う。これらは一体のものだと思うので、骨子案に記載されていた京認証制度の活用をはじめとして、広い視野をもって次期計画を策定いただきたい。	御意見のとおり、食の安全安心の確保は、京都の食の魅力・食産業を支える基盤でもあると考えております。 引き続き、様々な食の安全安心に関する取組を展開できるよう、幅広い視点から次期推進計画を策定してまいります。

No	意見	本市の考え方
8 9	・コロナ禍で医療現場と同じく保健所もあちこちで逼迫していると聞きますが京都市は大丈夫なのでしょうか?市民は勿論罹患せぬようですがその他何かすべき事協力出来る事そして市としての確かなはった。	食の安全安心に関するものも含め、本市の 取組等については、ホームページ等で情報発 信しております。 今後とも、食の安全安心に関する情報発信 に努めてまいります。
	きりした情報等教えて頂けたらと思います。 ・もう少しわかりやすい質問にすべきと思い	貴重な御意見ありがとうございます。
9 0	ました。質問の内容がざっくりしすぎていて回答しにくい。広く市民から意見を募るならもう少し工夫されるべきではないでしょうか。	今後パブリックコメントを実施する際には、皆様が回答しやすいよう質問内容を工夫してまいります。
9 1	・この計画は本当に必要なのですか。	推進計画は、本市の食の安全安心施策を総合的かつ計画的に推進するための重要な計画であり、食を取り巻く環境変化や課題等を踏まえて策定し、より効果的な食の安全安心施策を推進してまいります。
9 2	・事業者の中でも先頭に立って食品衛生管理 を行うべき食品衛生責任者は常に最新の 知見をもって自己管理すべきである。調理 師免許や製菓衛生師の免許取得者は日々 自己研鑽することは当然なことであるが, 養成講習会受講者は経年後には古びた知 識のみで対応していると考えられる,この ような資格取得者に対する教育が必要と 考える。	施設の衛生管理の中心的役割を担う食品衛生責任者は、食品衛生法の改正により新たに法の規定で位置付けられ、また、食品衛生に関する新たな知見の習得に努めることが規定されるなど、さらなる自主衛生管理の推進が求められる立場にあることを踏まえ、必要な指導を行ってまいります。
9 3	・工場見学にいってみたいです。どうしたらよいですか。	工場見学等の本市が実施するリスクコミュニケーション事業は、ホームページやSNS等で御案内しておりますので、是非御覧ください。 引き続き、本市の取組を皆様にお伝えできるよう、様々な媒体を複合的に活用して情報発信してまいります。
9 4	・SDGsとの推進計画関連が一番印象に残りました。食の安全・安心がSDGsに入っていることを覚えてなくて、よく読んでみたら、「食の安全性が確保され、安心して食生活を営むことができる京のまち」はSDGsが揚げる「ゴール3:すべての人に健康と福社を」と関わっていることに気づいた。そういう細かいところまで京のまちは注目し、心配してくれることに驚きました。	次期推進計画に基づく取組を着実に実施し、目指すべき姿を実現させるとともに、SDGsの達成にも寄与してまいります。
9 5	 特別な計画をすることよりも、あたりまえのことを、あたりまえにすることが、一番大事ということなのだろうなと思った。 このような計画を通じて、京都市の食の安全を守ることが大切だと思った。 	引き続き、推進計画に基づく様々な取組を 着実に進め、市民の皆様の食の安全安心の確 保に努めてまいります。

No	意見	本市の考え方
96	・食そのものに菌がある物とは別に、手から伝わる菌がどれくらいの原因を占めているのかとても気になった。	食中毒は、食品の不適切な調理により、食品に由来する細菌等により発生する事例もありますが、人からの食品を介した二次汚染による事例もあります。 代表的な事例として、黄色ブドウ球菌による食中毒があります。 黄色ブドウ球菌は、手の傷などの化膿した部位には多数の菌が存在することから食品を取り扱う人から食品が充まります。 食の安全安心に係る啓発では、食中毒の原因菌や対策等を事例を交えつつお伝えとを目指して、引き続き推進してまいります。